

平成 20 年度厚生科学研究費補助金（子ども家庭総合研究事業）
「重症新生児に対する療養・療育環境の拡充に関する総合研究」

分担研究報告書
分 担 研 究 課 題 名
「長期 NICU 入院児の在宅医療移行における問題点とその解決法の検討」

分担研究者 前田浩利 あおぞら診療所新松戸

研究要旨

本研究の目的は、重症児の在宅療養を可能とする要因及び実現可能なシステムについて明らかにすることである。NICU 卒業児の受け入れ先として、子どもの人権及び QOL の点からも、又、医療経済的な面からも在宅療養は非常に有効な選択肢である。しかし、現状では、そのような重症児の在宅医療を行っている医療機関は極めて少ない。その要因を明らかにし、長期 NICU 入院児の在宅移行を実現するために本研究を実施したい。

A. 研究目的

現在の我が国の社会、医療の状況にマッチした重症児の在宅療養を可能とする要因及び実現可能なシステムについて明らかにする。

B. 研究方法

研究方法としては、全国の在宅療養の支援を行っている医療機関へ対象を絞り、アンケートを実施すること。NICU との密接な連携のための定期的 NICU 医師との合同カンファレンスの組織化を行うこと。在宅医療を受けている小児患者の家族へのアンケートを実施し、患者及び家族の側から在宅医療移行時の問題点を明かにすることなどである。

C. 結果

現在整理中のアンケートの結果では、全国の在宅療養支援診療所で小児の在宅医療を積極

的に行っている医療機関は 10 施設以内と思われる。その中でも 10 人以上の小児患者に在宅医療をおこなっている医療機関は 3 箇所程度と思われる。

D. 考察

小児患者に在宅医療を行う困難さの要因として、医療依存度の高さ、小児患者の発生頻度の少なさ、小児患者に訪問看護を行う訪問看護師の少なさなどがあると思われる。特に大きな要因は、一般の小児科医が、在宅医療をほとんど行っていない現状にある。外来診療を行う合間に在宅医療を行うことの困難さや、在宅診療に対する知識の不足が原因になっている。特に小児の在宅医療に関しては、それを実施するための知識やスキル、必要なシステムに関しての知見の蓄積が無く、実施したいと思っても実施できないという大きな問題

がある。

E. 結論

長期療養児の NICU からの退院を促すための受け皿としての小児在宅医療の裾野を広げるためには小児科一般開業医の在宅医療参入が必要である。

F. 研究発表

前田浩利「小児在宅医療総論」

『在宅医療ガイドブック』 2008年11月
P. 252-255

前田浩利「小児在宅医療」『明日の在宅医療』第2巻 在宅医療の諸相と方法 2008年1月

P69-92